

第 10 回

訓子府町農業委員会議案

日 時 令和3年10月22日(金)午後4時

場 所 訓子府町役場2階会議室1

訓子府町農業委員会

議 件

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農地中間管理機構による買入協議の要請について

協 議（報告含む）

1. 11月総会（案）
11月26日（金）
2. その他

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請について

下記のとおり農地法第3条第1項の規定による許可申請があったので可否について審議を求める。

令和3年10月22日提出
訓子府町農業委員会会長 細川 孝雄

番号	申請地			譲渡(貸)人		譲受(借)人		理由	始期及び終期 移転時期及び 支払期限	賃貸料 対価 (円/10a)	備考	
	面積 (㎡)	土地の表示		住所氏名	経営地 (㎡)	住所氏名	経営の状況					
		所在	地番				公簿					現況
1	45,363	実郷 〇〇-1 実郷 〇〇-3 実郷 〇〇-1 実郷 〇〇-1 実郷 〇〇-1 実郷 〇〇-4 実郷 〇〇-1 実郷 〇〇-3 実郷 〇〇-4 実郷 〇〇-4 実郷 〇〇-3 実郷 〇〇-4 実郷 〇〇-12	畑 畑	畑 畑	美郷 〇〇〇〇 美郷 〇〇〇〇 未広町 〇〇〇〇	72,957 (借入地 0)	3	180,501 (借入地 0)	R4.1.1 ～ R13.12.31	605,800 (@13,000)		

議案第2号

農地中間管理機構による買入協議の要請について

農業経営基盤強化促進法第16条の規定により、利用関係の調整をすすめたが不調となったので、町長に買入協議の要請をしたいが審議を求めらる。

令和3年10月22日提出

訓子府町農業委員会会長 細川 孝雄

番号	申出者		申出に係る農用地				金額 単価 (千円)	備考
	住所	氏名	所在・地番	地目 公簿	現況	面積 (㎡)		
1	北栄〇〇番地	〇〇〇〇	駒里	〇〇	山林	畑	597	@ 250 @ 5
			駒里	〇〇-1	畑	畑	9,457	
			駒里	〇〇-3	山林	畑	9,150	
			駒里	〇〇-1	畑	畑	9,012	
			計				28,216	
2	北見市	〇〇〇〇	北栄	〇〇-2	畑	畑	27,423	@ 290 @ 270
			北栄	〇〇-3	畑	畑	5,399	
			北栄	〇〇-17	畑	畑	29,838	
			計				62,660	